

日時・場所	平成30年11月5日（月） 8時45分～ 庁議室
出席者	山仲市長、西村教育長、瀬川議会事務局長、竹中政策調整部長、小山総務部長、田中市民部長、高橋健康福祉部長（代理：市木健康福祉部次長）、赤坂健康福祉部政策監、三上都市建設部長、遠藤環境経済部長、吉川教育部長（代理：杉本教育部次長）、川端会計管理者、吉田政策調整部次長、北脇広報秘書課長、事務局（企画調整課）

## 1. 市長指示事項

- 10月広報に市長への手紙の様式を掲載したため、市民から多くの手紙を頂き、担当課で一旦回答書を作成し、個別に協議を行っているところである。相手の問いかけが何か、言われていることの真意は何かを押さえ、的確に書かないと、単なる説明になってしまう。説明と答えは異なる。説明はこちらの伝えたいことを見繕い、整理し、情報提供するものであり、答えは相手の疑問や問題意識を埋めにいくものである。手紙だからといって難しく考える必要はなく、窓口や電話への対応と同じで、何を問われているのか、何を答えないといけないのかを考え対応してほしい。

## 2. 報告事項

### ① 決裁文書の取扱いについて

〔所管：総務部〕

決裁文書への押印が多いにもかかわらず内容のチェックが不十分な事案や、至急と表示されているにもかかわらず速やかに処理されていない事案などが見受けられるため、野洲市文書管理規定第3条の規定に基づき、事務処理の改善に向けて、処理指針を示す。

施行までに余裕をもって起案することを原則とし、事案発生から施行までに日数の余裕がない場合などは、起案者が持ちまわり合議を受けるなど配慮する。また、部外合議においては所属長及び管理職員が内容の確認を行い、チェックが必要な職員にその旨を指示し、合議は必要な課員のみとする。→現在の問題点が何かを明確にし、それぞれが問題点を認識した上で自らどうするのかを考えることが必要である。文書を修正するように。

→会議録について、必要な人には早く情報が伝わるよう配慮すべきであり、ゆっくり回していいような誤解が生じる文書となっている。必要な人には別途情報を提供する等、文言修正するように。

### ② 平成30年第8回野洲市議会定例会提出議案（案）について

〔所管：総務部〕

予算9件、条例制定・改廃10件、その他2件を平成30年第8回野洲市議会定例会に提出する。

### ③ 野洲市病院職員採用状況と今後の予定について

〔所管：総務部〕

平成31年7月に市立野洲病院が開院することに伴う病院職員の採用状況と今後の予定について報告を行う。看護師、事務職、看護助手に関しては平成30年12月上旬に再募集を行う予定である。

→不足する人数を一度に再募集しないのか。

→作業療法士、臨床工学技士、社会福祉士については予定よりも1人少ない状況でも業務が可能であると考えられるため、年齢バランス等も考慮して平成32年度以降の新卒者を対象として採用を考えている。

### ④ 平成30年度 野洲市職員人権研修開催要項について

〔所管：総務部〕

人権問題の正しい理解と認識を深め、人権意識の高揚や問題解決に向けた実践力の向上を図るため人権研修を実施する。また、OJTを念頭におき、職場に戻って伝達研修を行うことで、職員自らの成長および人材育成の促進を図る。

職場研修推進員および人権施策推進員を対象とし、平成30年12月3日（月）、4日（火）、いずれも14時～15時30分、野洲市総合防災センターで行う。

### ⑤ 野洲市市民サービス端末機（自動交付機）の廃止について

〔所管：市民部〕

平成31年9月に自動交付機のリース期間が終了するが、維持管理費及び今後のシステム変更に伴う改修に相当の費用が見込まれる。また、マイナンバーカードにてコンビニで住民票等の取得が可能であり、取得可能箇所の多さ、取得可能時間の長さ、手数料の面で市民の利便性が極めて高いことから、自動交付機を廃止し、今まで以上にマイナンバーカードの普及を推進することにより、一層の市民の利便性を確保する。

→マイナンバーカードを推進するから自動交付機を廃止するのであり、今の文書では費用がかかるから廃止するような誤解が生じる。

→コンビニ交付は汎用性のある自動交付であり、コンビニ交付が出てきた時に野洲市独自の自動交付機よりコンビニ交付を進めるように方針を決めた。これまで順に説明し、検討してきており、北部合

同庁舎については自動交付機は廃止したが窓口対応は継続させている。これまで説明し、整理してきた経緯を参考として追加すること。

⑥ 全員協議会への提出事項について

[所管:総務部]

報告事項4件、会議結果報告事項2件、連絡事項5件を全員協議会に提出する。

3. 協議事項

① 財産の譲与について

[所管:健康福祉部]

現在は医療法人御上会に有償で貸し付けている旧篠原幼稚園園舎および別棟建物について、野洲市第7期介護保険事業計画に基づく介護老人福祉施設を整備しようとする社会福祉法人すみれ厚生会から、当該整備工程の関係上、原因者として解体、建替を施工するべく、当該物件の所有権と借地権を得たい旨の申し出があった。

この申出に対し、申出人による新たな計画の行政的・福祉的価値の高さや、市も今後解体の方針案にある施設であることから、当該建物を無償譲渡することについて議決を求めるものである。

→デイサービスがどうなるのかは、訪問看護も関係してくるため、今後サービスをどのような場所でどうしていくのかの説明が同時に必要となる。財産譲与については了承したので、サービスの検討経過と今後について整理し資料を作成しておくこと。

4. その他伝達事項

- ・野洲市議会が行った北村議員の資格決定処分に対する同人からの審査申立に対する滋賀県知事の裁決について、野洲市議会から意見書を提出したので報告する。見解を求める事項2点、自治紛争処理委員による審議制度の適正な運用と制度の改善要望1点を提出した。(議会事務局)
- ・11月1日に重体交通事故が発生したので報告する。堤地先の市道五条吉川湖岸線の信号機のところで車の衝突事故が発生し、60代の男性が意識不明の重体である。今回の事故は死亡事故ではないが、県内の死亡交通事故の発生件数は今年11月2日現在で31件であり、守山警察署管内では8件(守山市5件、野洲市3件)と件数が増加している。11月13日にJA職員を中心に守山警察署、守山野洲交通安全協会等により交通安全街頭啓発が行われ、10時から北部合同庁舎でチラシ等の配布をされる予定である。市も参加する。(市民部)

5. 次回部長会議の予定

11月12日(月) 8時45分～ 庁議室